



日本競輪学校女子第 1 回生徒 入学試験募集に関する公示

日本競輪学校女子第 1 回生徒募集は財団法人 J K A が定める「競輪に係る業務の方法に関する規程」によるほか、次の要領により実施するので公示します。

平成 22 年 11 月 4 日

財団法人 J K A
会長 下 重 暁 子

〔一般試験〕

1. 募集の方針

日本競輪学校において優秀な新人選手を養成するため、心身ともに健全で、かつ、競輪選手として素質豊かな者をひろく募り、厳正な入学試験を実施して入学者を決定する。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪学校女子第 1 回生徒として、一般試験 35 名程度（技能試験および適性試験それぞれ 10～20 名程度）を募集する。

3. 応募資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 日本国内に居住する女子であること。
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に定める高等学校、中等教育学校、大学(短期大学を含む)若しくは高等専門学校いずれかを卒業した者、又は平成 23 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者、若しくは、これと同程度の学力を有する者であること。
- (3) 年齢は、平成 23 年 4 月 1 日現在満 17 才以上であること。
- (4) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 日本競輪学校を卒業した者
 - イ. 競輪選手として登録された者(消除者を含む)
 - ウ. 禁錮(こ)以上の刑に処せられた者
 - エ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者
 - オ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者

い者

- カ. 反社会的勢力との関係が疑われる者
- キ. その他上記に準ずる事実がある者

4. 応募手続

- (1) 応募手続は、日本競輪学校管理チームにおいて行う。
日本競輪学校管理チーム
〒 410 - 2402 静岡県伊豆市大野 1827
電話 0558 - 79 - 0111
- (2) 応募者は、次に掲げる書類に受験料 5,000 円を添えて、日本競輪学校管理チームに出願すること。
また、第 2 次試験については受験の際、日本競輪学校に受験料 7,000 円を納付すること。
但し、納付した受験料は、入学試験を受けなかった場合においても返還しない。

◎ 出願書類

- ア. 入学願書 1 通
 - イ. 履歴書(自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む) 1 通
 - ウ. 住民票記載事項の証明書・外国人については登録原票記載事項証明書(世帯全員が記載されているもので、公示後に発行されたもの) 1 通
 - エ. 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書(応募締切日以前 1 年以内に発行されたもの) 1 通
 - オ. 健康診断書 1 通
 - カ. 縦 4 センチメートル、横 4 センチメートルの脱帽上半身の写真(出願日以前 3 月以内に撮影されたもの) 3 葉
 - キ. 第 1 次試験における適性試験の免除を希望する者は、競技成績証明書及び免除申請書 1 通
- (3) 応募に必要な書類は、日本競輪学校管理チームに置く。
なお、郵送を希望する者は、電話又はメールにて請求すること。
電話 0558 - 79 - 0111
(月曜～金曜 9:00～17:00 但し、祝日は除く)
メールアドレス kanri@keirin-autorace.or.jp
 - (4) 応募手続は、郵便をもってすることができる。
 - (5) 受験票は、日本競輪学校が入学願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

平成 22 年 11 月 8 日(月) 午前 9 時から
平成 22 年 12 月 20 日(月) 午後 5 時まで
特に書類は、締切日までに必着のこと。

6. 試験の科目、方法及び免除

- (1) 試験の科目は、身体検査、人物考査及び技能試験又は適性試験とする。

- (2) 前項の試験科目のうち、技能試験及び適性試験については、受験者があらかじめ選択するものとする。この場合において、入学願書を受理した後における試験科目の選択の変更はできないものとする。
- (3) 試験は、第 1 次試験及び第 2 次試験に区分して行う。
- (4) 第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者（免除者含む）について行う。
- (5) 技能試験において使用できる自転車は、財団法人日本自転車競技連盟が制定している競技規則（2010 年 4 月改定）の第 16 条に適合するトラック・レーサーとする。ただし、車輪一式は、本財団認定部品により組立てられたものとする。
- ヘルメットは、競輪用ヘルメットとする。
- (6) 技能試験において使用できる自転車のギヤ比は、49 × 15 (3.27) 以内とする。
- (7) 適性試験について、自転車競技以外のスポーツ競技に関する世界規模の大会及びそれに準ずる大会に出場した者、日本国内で実施される全国規模の大会に出場して第 3 位以上の成績を収めた者、又はプロスポーツ競技において優秀な成績を収めた者（団体競技も対象）は、第 1 次試験における適性試験の免除を申請することができる。

但し、競技成績の対象となる期間は応募締切日の時点で 2 年を経過していないこと。

申請は、入学願書に添えて免除申請書及び、競技成績を証明する競技成績証明書又はプロスポーツ競技者としての実績を証明する書類を提出すること。

免除は、競技成績を審査して決定する。審査の結果については、第 1 次試験実施の前に通知する。

7. 試験の期日・場所及び試験科目

(1) 第 1 次試験

- ①期日 (技能) 平成 23 年 1 月 19 日 (水)
(適性) 平成 23 年 1 月 18 日 (火)

②場所 日本競輪学校

③試験科目

ア. 技能試験

- (ア) 自転車による 1,000 メートルの走行時間
(イ) 自転車による 400 メートル助走後における 200 メートルの走行時間

イ. 適性試験

- (ア) 垂直跳の跳躍高
(イ) 背筋力計による背筋力

(2) 第 2 次試験

- ①期日 (技能) 平成 23 年 2 月 17 日 (木)
(適性) 平成 23 年 2 月 17 日 (木)
～ 2 月 18 日 (金)

②場所 日本競輪学校

③試験科目

技能試験受験者	適性試験受験者
技能試験 なし	適性試験 ア. 台上走行試験装置による瞬間 最高速度 イ. 台上走行試験装置によるクラ ンク軸の最大回転回数 ウ. 台上走行試験装置による一定 時間の総仕事量
身体検査 業務規程別表第 1 の「身体検査合格基準」で定める検査項目	
人物考査 口頭試問・適性検査・作文等による考査を行う。	

※なお、第 1 次試験及び第 2 次試験の実施期日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

(1) 第 1 次試験

平成 23 年 1 月 26 日 (水)、合格者に対して文書により通知する。

(2) 第 2 次試験

平成 23 年 2 月 25 日 (金)、本財団において合格者を発表する。

同日第 2 次試験の受験者全員に対して文書により可否を通知する。

9. 入学・卒業の期日

入学…平成 23 年 4 月 (予定)

卒業…平成 24 年 3 月 (予定)

10. その他

- (1) 提出した出願書類は返却しない。
- (2) 出願書類提出後に住所変更等があった場合、速やかに日本競輪学校管理チームに連絡すること。
- (3) 試験に関する相談・問い合わせについては、日本競輪学校管理チームまで。

〔特別試験〕

1. 募集の方針

日本競輪学校において優秀な新人選手を養成するため、次に掲げる各号に該当する者であり、かつ、心身ともに健全で、競輪選手として素質豊かな者をひろく募り、厳正な入学試験を実施して入学者を決定する。

- (1) 自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者（以下「世界規模の大会における成績優秀者」という）。
- (2) 国際自転車競技連合が設置する世界自転車競技センター（以下「センター」という）におけるトラック競技のトレーニングに 6 月以上参加した者であって本財団が認めた者（以下「センター参加者」という）。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪学校女子第 1 回生徒として、特別試験若干名を募集する。

3. 応募資格

次の各号に該当するものとする。

- (1) 日本国内に居住する女子であること。
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める高等学校、中等教育学校、大学（短期大学を含む）若しくは高等専門学校のうちいずれかを卒業した者、又は平成 23 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者、若しくは、これと同程度の学力を有する者であること。
- (3) 年齢は、平成 23 年 4 月 1 日現在満 17 才以上であること。
- (4) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 日本競輪学校を卒業した者
 - イ. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）
 - ウ. 禁錮（こ）以上の刑に処せられた者
 - エ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者
 - オ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - カ. 反社会的勢力との関係が疑われる者
 - キ. その他上記に準ずる事実がある者
- (5) 以下のいずれかに該当すること。
 - ア. オリンピック大会の個人種目に出場して、以下のいずれかの成績を取った者
 - (ア) 自転車競技のトラック競技で第 8 位以上
 - (イ) 陸上競技の 200 m 走又は 400 m 走で第 8 位以上
 - (ウ) スピードスケートの 500 m 又は 1,000 m で第 8 位以上
 - (エ) 水泳の 100 m 競泳で第 8 位以上
 - (オ) その他個人種目において第 3 位以上
 ※但し、競技成績の対象となる期間は応募締切日の時点で 3 年を経過していないこと。
 - イ. 世界選手権競技大会に出場して、以下のいずれかの成績を取った者
 - (ア) 自転車競技のトラック競技で第 3 位以上
 - (イ) 陸上競技の 200 m 走又は 400 m 走で第 3 位以上
 - (ウ) スピードスケートの 500 m 又は 1,000 m で第 3 位以上
 - (エ) 水泳の 100 m 競泳で第 3 位以上
 ※但し、競技成績の対象となる期間は応募締切日の時点で 3 年を経過していないこと。
 また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - ウ. ワールドカップ大会に出場して、以下のいずれかの成績を取った者
 - (ア) 自転車競技のトラック競技で優勝
 - (イ) 陸上競技の 200 m 走又は 400 m 走で優勝
 - (ウ) スピードスケートの 500 m 又は 1,000 m で優勝
 - (エ) 水泳の 100 m 競泳で優勝
 ※但し、競技成績の対象となる期間は応募締切日の時点で 3 年を経過していないこと。

また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。

エ. センター参加者

※但し、応募締切日の時点でトレーニングの参加終了後 3 年を経過していないこと。

4. 応募手続

- (1) 応募手続は、日本競輪学校管理チームにおいて行う。
- (2) 応募者は、次に掲げる書類を日本競輪学校管理チームに出願すること。

日本競輪学校管理チーム

〒 410 - 2402 静岡県伊豆市大野 1827

電話 0558 - 79 - 0111

◎ 出願書類

世界規模の大会における成績優秀者	センター参加者
入学願書	1 通
履歴書（自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む）	1 通
住民票記載事項の証明書・外国人については登録原票記載事項証明書（世帯全員が記載されているもので、公示後に発行されたもの）	1 通
最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書（応募締切日以前 1 年以内に発行されたもの）	1 通
健康診断書	1 通
縦 4 センチメートル、横 4 センチメートルの脱帽上半身の写真（出願日以前 3 月以内に撮影されたもの）	3 葉
自転車競技その他スポーツ競技に関する世界規模の大会又はそれに準ずる大会の競技成績を記載した証明書	1 通
	センターにおけるトラック競技のトレーニングに 6 月以上参加したことを証明する書類

- (3) 応募に必要な書類は、日本競輪学校管理チームに置く。
 なお、郵送を希望する者は、電話又はメールにて請求すること。

電話 0558 - 79 - 0111

（月曜～金曜 9:00～17:00 但し、祝日は除く）

メールアドレス kanri@keirin-autorace.or.jp

- (4) 応募手続は、郵便をもってすることができる。
- (5) 本財団は、特別試験の受験者から受験料を徴収しない。
- (6) 受験票は、日本競輪学校が入学願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

平成 22 年 11 月 8 日（月）午前 9 時から

平成 23 年 1 月 18 日（火）午後 5 時まで

特に書類は、締切日までに必着のこと。

6. 試験の科目、方法

試験の科目は、身体検査及び人物考査とする。

7. 試験の期日・場所及び試験科目

- (1) 期日 平成 23 年 2 月 17 日（木）

- (2) 場所 静岡県伊豆市大野 1827 日本競輪学校

(3) 試験科目

①身体検査

業務規程別表第 1 の「身体検査合格基準」で定める
検査項目

②人物考査

口頭試問・適性検査・作文等による考査を行う。

※なお、試験の実施期日及び場所については、諸般
の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

平成 23 年 2 月 25 日 (金) 本財団において合格者を発
表する。

同日受験者に対して文書により合否を通知する。

9. 入学・卒業の期日

入学…平成 23 年 4 月 (予定)

卒業…平成 24 年 3 月 (予定)

10. その他

- (1) 提出した出願書類は返却しない。
- (2) 出願書類提出後に住所変更等があった場合、速やかに日本競輪学校管理チームに連絡すること。
- (3) 試験に関する相談・問い合わせについては、日本競輪学校管理チームまで。